

学生海外調査研究	
18 世紀ロシア宮廷クーデターにおける貴族—ドルゴルーキー家の裁判文書を手がかりに	
鈴木 佑梨	比較社会文化学専攻
期間	2013 年 10 月 11 日～2013 年 11 月 12 日
場所	モスクワ、サンクト・ペテルブルク(ロシア)
施設	ロシア国立古文書アルヒーフ、ロシア歴史図書館、ロシア国立歴史アルヒーフ

内容報告

1. 海外調査研究の意義と目的

報告者は 18 世紀ロシアにおいて頻発した宮廷クーデターを手掛かりに、主たる参加者であった貴族の行動様式や役割について研究している。宮廷クーデターが当時のロシア社会において一種の政治的メカニズムであると仮定し、事件と帝政の一翼を担っていた貴族の関係性を分析することにより、近世ロシアの統治形態を明らかにし、他国との比較の視点を提示できるものと考えている。

しかしながら宮廷クーデターを「貴族による寡頭体制政変」とする否定的な評価が長らく続いたため、このテーマに関する研究は断片的であり、停滞していた¹。近年、ロシア本国で И.В.クールキンや А.Б.プロトニコフにより 1730 年政変の再評価および新たな史料の紹介が積極的に行われつつあるが、まだ十分であるとは言い難い²。報告者は以上の状況から修士論文では特に 1730 年政変に着目し、この政変において貴族が形成した諸集団の特徴とその形成過程を明らかにした。ただしこの論文は史料的制約から当該政変に限定して主要な貴族を俯瞰し、事件の全体的な構図を明らかにするにとどまっており、個々の貴族の家柄や立場、事件前後の立場の変化などといった具体例に肉薄することがその後の課題として残った。

「女性リーダーを創出する国際拠点形成」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援を受けた本調査では、修士論文におけるこうした課題を克服し、また今後の研究のための準備を行うという観点からも、ロシアにおける貴族研究の現状を把握し、日本では入手することができないこれらの関連史料や文献を収集することが最大の目的であった。具体的には 1730 年政変前夜まで繁栄を極めたものの、政変によって権力を失った大貴族ドルゴルーキー家（Доругорукий）と宮廷クーデターとの関係性を史料分析によって再構築する。特に報告者が研究対象とするドルゴルーキー家は、一族の娘と先代の皇帝が婚約していたため、この分析は皇帝と貴族の関係性を考える上でも非常に有意義なものになるはずである。以上の観点から、事件後にこの一族に関わった裁判にまつわる史料や同家の状況を示す史料をロシア国立古文書アルヒーフやロシア国立歴史アルヒーフで収集、確認し、ロシア歴史図書館で関連文献や論文を検索、収集した。

2. 調査の概要

本節では今回の調査で訪問した施設について、報告者にとって研究上特に重要であった 3 館を取り上げ、各施設の所在や概要、利用方法、閲覧環境、報告者が収集した史（資）料の性格などを紹介してゆく。

2.1 ロシア国立古文書アルヒーフ Российский государственный архив древних актов(略称 РГАДА)

モスクワの地下鉄フルンゼンスカヤ Фрунзенская 駅から徒歩 10 分ほどのところにある文書館であり、同じ敷地内にはロシア連邦古文書館 Государственный архив Российской Федерации も存在する。報告者が利用した前者には中世から 19 世紀前半まで、後者には 19 世紀から 20 世紀の史料が保管されている。開館時間は季節(夏・冬)や曜日によって異なっており、注意が必要である。たとえば冬季は月曜日と水曜日は 12 時から 20 時まで、火曜日と木曜日は 10 時から 17 時半まで、金曜日は 10 時から 16 時半までで、土日と毎月 1 日は休館である。

この古文書を利用するにあたっては、紹介状やパスポートを提示して通行許可証を作成してもらい、それを各建物の入り口に常駐している警官に見せ、閲覧室で預け、帰る際に返却してもらい、各所の

警官に見せて通してもらい必要がある。荷物やコートを保つ必要はない。この文書館に限らず、ロシアの図書館や文書館は閉架システムであるので、文書を閲覧するためには具体的にその史料や書籍を挙げて閲覧を申請しなければならない。この文書館も例外ではない。また史料の申請時に、必要とする史料のフォンド番号のみならず、フォンド名、文書の記された年号、枝番号、タイトルといった詳細なデータを記載しなくてはならない。このように閲覧申請に必要なデータを調べたり、あるいは史料を検索したりする場合には、閲覧室に製本して並べられている目録を調べるのだが、最近ではホームページ上でこの目録がある程度閲覧できるようになってきているので大変便利である。報告者もこのシステムを利用して必要とする史料を予め日本で検索しておいたため、現地での時間を有効利用することができた。ただしホームページで見ることができる目録は限られており、ホームページで見られない場合にはやはり閲覧室で調べなければならない。この文書館では 1 日に申請できる史料は 3 件までで、2 日後に用意される。報告者が申請した史料は 18 世紀のものであるため、マイクロフィルムの形式で準備されていた。このような場合はマイクロフィルムリーダーが置かれている別室で閲覧する必要がある。機械は 16 台ほど設置されているが古いものや壊れているものもあり、また古い史料は報告者の事例のようにマイクロフィルムの形態で提供されているために機械の利用者が多いので、良い機械で閲覧したいのであれば早めに文書館へ行ったほうがよい。なお閲覧室でもマイクロフィルム室でも、撮影は厳禁である。

コピーは利用者本人で行うことはできず、それを専門に扱う部局に出向いて申し込まなければならない。申請してから受け取りまでに 1 週間ほどかかるため、早めに申請する必要がある。最近のコピー料金に加えて CD-ROM の料金を支払えば、データを焼いてもらうこともできる。しかし、コピー料金は 1 枚あたり 195 ルーブルと高額であり、また先述の通り撮影も禁止されているため、コピーを申し込む人は少ない。ほとんどの研究者がパソコンを持ち込んでそこに打ち込むことで、史料を入手している。なお、コピー代金の支払いは文書館ではなく、銀行で行わなければならないので少し手間がかかる。

ここで報告者は、第 6 フォントの史料(国家犯罪に関する刑事事件)からピョートル 2 世の遺言書を偽造したドルゴルーキー家の裁判に関する文書を何点か閲覧した。そして、特に裁判の初期一すなわちドルゴルーキー家に対する法令や諸機関の報告などを数点コピーし、裁判の判決に関する項目を筆写した。これまで史料を刊本によって見てきた報告者にとって、マイクロフィルムの形式とはいえ手書きの史料を見ることは初めてであり、最初は文字の形や書き手の癖、単語の略し方などで戸惑い、苦労したが、少しずつ慣れてきたことは大きな収穫であった。また文書館の館員は非常に親切で、身振り手振りを交えつつ懇切丁寧に史料の請求の仕方やマイクロフィルム室の利用方法について教えてくれた。また、コピー代金の払い方など重要事項に関しては英語を話すことができる館員を通じて細かく指示を出してくれた。コピーを申し込む際に報告者が短期滞在であることを伝え、通常よりも急いで準備してくれさせた。このような館員の親切や厚意によって融通を利かせてもらうことで、短期間の訪問にもかかわらず複数の史料を確認・入手することができたのである。一方で、先述のような史料の複写の難しさがあり、報告者は当初予定していた史料のすべてを期間内に入手することはできなかった。あくまでもこの文書館は長期間通い詰めて史料を地道に写していく場であり、短期滞在者には不向きなものである。改めて 2 週間という短期間で史料収集をすることの限界を感じた。ただし、こうした文書館の現状を実際に経験し、知ることができたという点では収穫であったといえよう。

2.2 ロシア歴史図書館 Государственная публичная историческая библиотека России (略称 РГИБ)

モスクワの地下鉄キタイ・ゴラト Китай-город 駅から徒歩 5 分ほどのところにある歴史を専門とする図書館である。月曜日から金曜日までは 9 時から 21 時まで、土曜日は 9 時から 20 時まで開館しており、日曜日および月末の金曜日は休館である。この図書館では鞆やカメラ、飲料などの持ち込みが禁止されており、これらはクロークでコートとともに預けなければならない。筆記用具や貴重品など必要なものは、館に用意されているロゴ入りのビニール袋に入れて持ち運ぶ。なお、この袋の表面には持ち込んでよいもの、禁止されているものが図入りで表示されているため、たとえ利用者がロシア語を知らなくとも容易に理解することができる。

利用に際しては、初回到窓口でパスポートや紹介状、必要事項を記入した申込用紙を提示して有料で通行許可証を発行してもらい、それを毎回入口で機械に通して利用証を受け取る。帰る際にはこの利用証に署名をし、受付で返却し、通行許可証を再度機械に通す。

検索システムの搭載されたコンピューターで必要とする資料の請求番号を調べ、それをもとに必要な事項を記入した請求書を提出すると、翌日には資料を受け取ることができる。このシステムは資料を検索すると、その資料の分類が表示され、そこから関連する資料も併せて検索できるので大変便利である。また図書目録カードは体系立てて綺麗に整理されており、関心を持つ項目を引くと検索システ

ムでは調べきれなかった資料を見つけることができる。そのため、このカードを見ているだけでも様々な情報を得ることができるのである。書籍のみならず論文も調べることができるので非常に使いやすい。また場所によっては無料の wi-fi が利用できるため、調べ物をする際には非常に便利である。しかし文書館とは異なり、大学生や高校生といった若者も多く利用しているため、土曜日や放課後などは閲覧室や資料請求カウンターは非常に混雑するので注意が必要である。

コピーは別室で館員を通して行わなければならない。代金は申し込みの際に現金で支払う。当日中であれば 1 枚あたり 25 ルーブルで 1 時間以内に受け取ることができる。急いでいない場合は 2 日後に用意され、その場合は 1 枚あたり 15 ルーブルである。

この図書館では、「ドルゴルーキー」、「最高枢密院³」、1730 年政変によって即位した「アンナ・イオアンノヴナ Анна Иоанновна (1693-1740、在位 1730-1740)」などの用語で検索をかけ、関連資料のデータを筆写した。特に今回の調査対象としているドルゴルーキー家の人物など当時の貴族数人について Д.А.コルサーコフが短い論文を発表していたことを知ることができたことは非常に有意義であった。また裁判の後、修道院に監禁されたヴァシーリー・ルキーチ・ドルゴルーキー公 Василий Лукич Долгорукий (1672-1739) に関する Е.А.マカーリーの記述を発見し、コピーすることができた。

2.3 ロシア国立歴史アルヒーフ Российский государственный исторический архив(略称 РГИА)

サンクト・ペテルブルクの地下鉄ラードシスカヤ Ладожская 駅から徒歩 5 分ほどのところにある文書館である。ここは 18 世紀から 20 世紀初頭のロシア史研究者にとって重要な文書館であり、地理、鉱業、司法、芸術、政治、各種機関などに関する様々な史料を所蔵している。開館時間は月曜日から木曜日までは 10 時から 17 時まで、金曜日は 10 時から 16 時まで、土日、祝日、月末の金曜日は休館である。なお臨時に開館時間が短縮されることもあるが、館内に掲示される。

この文書館を利用する場合には、ロシア国立古文書アルヒーフと同様に紹介状やパスポート、必要事項を記入した用紙、証明写真を提出して通行許可証を作成してもらい、それを来館の度に窓口でその日の利用証と交換し、利用証を警官に提示して中に入れてもらう必要がある。そして入館前にクロークでコートを預け、シューズカバーを装着しなくてはならない。なお、帰宅の際は利用証を窓口で通行許可証と引き換える。

閲覧室や検索室では、入室時に台帳に氏名を記入し、署名する。史料を検索する際は、コンピューターに搭載された独自の所蔵史料検索システムに、関心のある用語や人名を入力すると容易に調べることができる。ただし館員の説明によると、システム上に反映されていない史料も多く存在するため、最終的には図書目録カードを利用して検索するべきである。

この文書館では一部の史料を除いて 1 日当たりの申請数に上限はないが、史料が用意されるまでに 3 日待たなければならない。この点からこの文書館もやはり短期滞在者向けとは言い難い。報告者の必要とする史料の場合は 1 日あたり 2 件までしか申請できなかった。しかし閲覧室内の申込みカウンターで掛け合った結果、館員の厚意であらかじめ 4 件受け取って 2 日に分けて申請してもらうことができた。閲覧室内にはマイクロフィルムリーダーも設置されているが、時間帯によっては満席になってしまうため注意が必要である。わからないことがあれば館員に尋ねると親切に教えてくれるので、初めての利用者の多くが館員と一緒に操作を行っていた。

報告者はここでわずかではあったが、1730 年前後の宮廷における皇帝から貴族へ金製品などの下賜に関する記録を確認、筆写した。多くの史料に目を走らせてドルゴルーキーの名前を探し、見つかる名前が含まれている史料そのものを写すという作業で、ロシア国立古文書アルヒーフでの調査とはだいぶ異なっていた。この文書館の館員も大変親切で、館内や各種機器の利用方法を辛抱強く説明してくれた。検索室の館員は報告者が宮廷クーデターとドルゴルーキー家に関して研究していることを話すと大変興味を持ち、検索システムを操作してくれたり、史料請求に必要な情報を書きだしてくれたり、その史料の概要について説明してくれたりするなど親身になって対応してくれた。そのおかげで、限られた時間を最大限に利用してできるかぎりの史料を請求し、確認することができたのである。

2.4 調査のまとめ

以上のように報告者は上記の 3 施設を中心に史（資）料収集をおこなった。実際に文書館に足を運び、各施設の利用方法や特徴を学ぶことができたことは大きな収穫であった。特に閉架式であることの不便さと複写資料の入手の困難さについては考えるところも多かったが、それも経験しなければわからないことであった。また事前に調べていた史料だけでなく、思いがけない史料に出会うことができたことや周囲で研究者たちが勉強しているところに身を置くことで良い刺激を得ることができた。彼らが互いに史料や研究についてわからないことを尋ねたり、教えあったりしているところを見て、何よりも人とのつながりは非常に重要であることを強く感じた。報告者は研究者たちと積極的にかかわることはできなかったが、各施設の館員に大いに助けられて様々な情報を得、目的の史（資）料を閲覧することができた。今後はこのような施設において自発的に他の研究者たちと関わり、様々なこ

とを学んでゆきたい。

また、上記の施設以外にもロシア貴族の邸宅、皇帝の宮殿、博物館や美術館などを見学し、彼らが使用したり収集したりした様々な品々を目にすることができた。これらの見学により、今後多角的に研究を行っていくために報告者が専門とする政治史だけではなく、当時の貴族文化や彼らの心性を併せて研究する必要性を認識することができた。

3. 今後の研究計画、展望

本調査で収集した史（資）料を翻訳し、分析を組み合わせることにより、「18 世紀ロシア貴族と専制—ヴァシーリー・ルキーチ・ドルゴルーキーと宮廷クーデターを手がかりに—」（仮題）というテーマで宮廷クーデターに対するこの貴族の関係性と彼の政治上の興亡を再構築してゆく。そして近世ロシア貴族のあり方、ロシア政治史における宮廷クーデターの意義を再考する。その研究成果の投稿先は現状では未定であるが、査読論文として発表して本調査の成果とし、宮廷クーデターと貴族、皇帝の関係性について分析する予定である博士論文に結びつけてゆきたい。

注

1. 現在ではこのような評価は少なくなっているが、E.B.アニシモフなどのようにこの評価を支持する研究者も存在する。Анисимов, Е.В., Россия без Петра : 1725-1740., Санкт-Петербург, 1994.
2. Курукин, И.В., Плотников, А.Б., 19 января - 25 февраля 1730 года: События, люди, документы. (Серия <Исторические исследования>), Москва, 2010.
3. 1726 年に外交に特化した皇帝諮問機関として設置された。事実上皇帝に次ぐ最高府であったが、1730 年政変後に廃止された。

参考文献

- 阿部重雄 『タチシチェフ研究—18 世紀ロシア—官僚＝知識人の生涯と業績』 刀水書房、1996 年
- 加藤史朗 「一八世紀ロシアの専制政治をめぐる若干の考察—シンシア・ウィタカー氏の報告に寄せて」 『ロシア史研究』第 66 号、2000 年、44-60 頁
- 加藤史朗 「エカテリーナ 2 世時代の歴史論争—ボルチンによるルクレールとシチェルバートフ批判—」『西洋史論叢』第 21 号、2001 年、37-48 頁
- 田中良英「一八世紀初頭におけるツァーリとエリート—元老院の地位と活動を手がかりとして—」『スラヴ研究』第 46 号、1999 年、91-124 頁
- 田中良英 「一八世紀ロシア帝国における専制とドイツ人エリート：ロシア外交に対するオステルマンの役割を手がかりに(<特集>2008 年度大会)」『ロシア史研究』第 84 号、2009 年、64-81 頁
- 土肥恒之 「近代の閥に立つツァーリ権力—一七世紀末のロシア」 網野善彦、樺山紘一、宮田登、安丸良夫、山本幸司編 『岩波講座 天皇と王権を考える 第 2 巻 統治と権力』岩波書店、2002 年
- 土肥恒之 「ロシアの農民兵士 国境警備・戦争・入植—近世ロシアの軍隊と社会」 阪口修平、丸島宏太他編著 『軍隊（近代ヨーロッパの探求 12）』ミネルヴァ書房、2009 年、107-143 頁
- 鳥山成人 『ロシア東欧の国家と社会』恒文社、1985 年
- Cracraft, James., "The Succession Crisis of 1730: A View from the Inside" *Canadian-American Slavic Studies*, Vol.12 No.1, 1978, pp.61-85.
- Kisaki, Ryohei. (eds.), *The Genealogical Tables of Russian History* (New Edition), Vol.1-7, 2002.
- LeDonne, J.P., *Absolutism and Ruling Class: The Formation of the Russian Political Order 1700-1825*, New York&Oxford, 1991.
- Lipski, Aleksander., "A Re-examination of the "Dark Era" of Anna Ioannovna", *The American Slavic And East European Review*, Vol.15 No.4, 1956, pp.477-488.
- Meehan-Waters, Brenda., *Autocracy & Aristocracy : the Russian Service Elite of 1730*, New Jersey, 1982.
- Raeff, Marc., *Plans for Political Reform in Imperial Russia, 1730-1905*, New Jersey, 1966
- Whittaker, C.H., "The Reforming Tsar: The Redefinition of Autocratic Duty in Eighteenth-Century Russia", *Slavic Review*, Vol.51 No.1, 1992, pp.77-98.
- Whittaker, C.H., "The Idea of Autocracy among Eighteenth-Century Russian Historians", *The Russian Review*, Vol.55, 1996, pp.149-171.
- Yaney, George L., *The Systematization of Russian Government : Social Evolution in the Domestic Administration of Imperial Russia, 1711-1905*, Illinois, 1973.
- Анисимов, Е.В., Россия без Петра : 1725-1740., Санкт-Петербург, 1994.

- Анисимов, Е.В., Анна Иоанновна (Серия <Жизнь замечательных людей>: сер. биогр.; вып. 1016), Москва, 2002.
- Гордин, Я., Меж рабством и свободой : 19 января--25 февраля 1730 года, Санкт-Петербург, 1994.
- Курукин, И.В., Эпоха "дворских бурь" : очерки политической истории послепетровской России, 1725-1762 гг. Рязань, 2003.
- Курукин, И.В., Плотников, А.Б., 19 января - 25 февраля 1730 года: События, люди, документы. (Серия <Исторические исследования>), Москва, 2010.
- Лотман, Ю.М., Беседы о русской культуре : быт и традиции русского дворянства (XVIII-начало XIX века), Санкт-Петербург, 1994. (桑野隆、望月哲男、渡辺雅司訳 『ロシア貴族』筑摩書房、1997年)

すずき ゆり／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

指導教員によるコメント

今回海外調査の機会をえた鈴木佑梨さんは、本年4月に大学院博士後期課程に進学し、近世ロシア政治史の本格的専門研究に従事し始めたばかりである。彼女の専門は18世紀前半のロシアの政治、とりわけそこで頻繁に繰り返される宮廷クーデターの構造分析とその意義の解明であるが、この時代はピョートル改革とエカチェリーナ2世の啓蒙専制政治の狭間の時代として、これまで歴史家の関心を惹いてこなかった。しかしロシアの近代化と独自の統治構造の解明を考える際に、あえてこの時代の政治的特質を解明することはロシア近世史研究にとって大きな意義を持つ。今回の調査では、修士論文で論じた1730年政変においても重要な役割を果たした大貴族ドルゴルーキー公関連の史料収集を主たる目的として、ロシア国立古文書アルヒーフなど代表的な3つの文書館・図書館を訪れ、各種の貴重な史料を入手した。ロシア史の資史料は、往事に比べ格段にアクセスしやすくなったとはいえ、まだまだ日本にいて簡単に入手できるものは少ない。なにより海外の文書館を実際に訪れ、手探りで利用方法を習得し史料収集を行った経験は、今後の彼女の研究推進にとってたいへんに貴重なものとなったことは間違いのないところであり、今後の研究のさらなる進展が期待される場所である。

(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科(文化科学系)・安成英樹)

¹ 現在ではこのような評価は少なくなっているが、Е.В.Анишиновなどのようにこの評価を支持する研究者も存在する。Анисимов, Е.В., Россия без Петра : 1725-1740., Санкт-Петербург, 1994.

² Курукин, И.В., Плотников, А.Б., 19 января - 25 февраля 1730 года: События, люди, документы. (Серия <Исторические исследования>), Москва, 2010.

³ 外交に特化した皇帝諮問機関として設置され、皇帝に次ぐ最高機関であったが、1730年政変後に廃止された。